

# 「徳島県読書バリアフリー推進協議会」 会議録

令和5年2月3日（金）午前9時45分から正午まで 県庁4階403会議室及びWebのハイブリッド開催

## 議事① 「徳島県読書バリアフリー推進計画」について

委員長	<p>今回は新しい委員さんがたくさんおられますので、これまでの経緯をお伝えしようと思います。資料1 ページの県の動きというのがございます。第1回協議会が令和3年1月、ちょうど今から2年前にこの会がスタートしました。1月に1回目、2月に2回目、5月に3回目、約4、5ヶ月で3回の協議会を行い、指針の計画案を作りました。非常に短い期間で濃縮された3回の会でした。4、5ヶ月で議論し、徳島県ではどのように推進するかを決めたわけです。その時に、委員の中には、恥ずかしいことですが私も含めてサピエ図書館というのを知らない、マルチメディアデイジーという単語が分からない、というところからスタートしたのです。よくご存じの委員さんもおられましたが、私はインターネットなどで調べて勉強させていただきました。そして、サピエ図書館とかデイジーというものが徳島県でどのくらい普及していて、どのくらいの方がお使いになっているかということについて、事務局の方で色々数値を挙げて説明して下さいました。実態を知った上で、我々は何をしなければいけないかということをもとめたのが3ページ4ページです。</p> <p>「基本的な施策の方向」の「作る、揃える」というのがあります。このことを説明しますと、まずは視覚に障がいのある方が使える点字図書等の書籍を「作り」、読んで頂ける環境を整えなくてはいけないということになりました。1回目の協議会を開いた時に、点字図書を作っておられる団体の方から、「私たちは作っているけれども、作る者の高齢化が進んでいて、それを次の世代に引き継いでいかなければいけない」というご発言がありました。「学生の皆さんが点字図書と製作過程を知る機会がないので、そのような環境整備が必要」という意見も出ました。そういう中で、「作る」ことを通して書籍を「揃えていく」ということが1つの柱になったんです。</p> <p>同時に出了意見は、そのような書籍があったとしても、デジタル化された書籍は障がいがある方を含めて中々使いこなせない。作ったものを使えるようになっていただくために、「使うことに関して施策を考えなければならない」ということでした。それで最初の「作る」に続いて「使う」という柱が出てきたわけです。</p> <p>さらに、作って頂いた書籍は、県内に1つしかない点字図書館に行かないと利用できない、備わっていないのではないかという疑問が出ました。そこで、身近な市町村の図書館で使えるように広げていかなければいけないという意見が出ました。こうして、1番目の「作る」、2番目の「使う」、そして3番目の当事者の方が使いやすいように身近なところまで「広げる」という3本の柱が出たわけです。</p> <p>さらに、読書バリアフリー法では、施策が実現するように具体的な目標を立て、その目標がどれくらい達成出来ているか評価していかなければいけないと明記されていますので、「作る・使う・広げる」に関する「成果指標」を設けて評価をしたものが要項の5ページになります。</p> <p>長くなりましたが、私がいま理解している範囲でこれまでの経過を説明をさせていただきました。それでは、7ページまでの、国と県の大きな流れについて、ご質問・ご意見がございましたら、どなたからでもお願いしたいと思います。</p>
委員	3ページの資料3「徳島県読書バリアフリー推進計画」のところの、「基本的な施策の

方向（２）アクセシブルな書籍等の入手及び利用のための支援」のボツ２つ目のところで  
す。今、徳島県ではG I G Aスクール構想に基づいて、一人一台のタブレット端末が小学  
校、中学校、高等学校、特別支援学校に入っています。特別支援学校は iPad が入ってい  
ます。ここに「児童生徒のマルチメディアデージー図書等の利用促進」とあるのですが、  
これは今後、例えばどこかのサイトにアクセスしてデータを取り出すとか、どこかにアク  
セスしてそこにある教材を閲覧することで、タブレット端末を持っている子ども達が、学  
校でも、それから持ち帰りをしたとき家庭でもそういった図書を使って自習したり、いろ  
いろな勉強ができると、そういった利用促進というものも含まれているんでしょうか？

事務局

そういったことも想定して記載しております。計画策定時点では、一人一台端末の導入  
が始まるころでしたので、国もそういった方向で動いているのは分かっていたのですが、  
具体的に本当にできるのか分からないところがありました。

先日のシンポジウムの話の中で、一人一台端末を活用した図書の利用例について説明が  
ありました。シンポジウムの資料の３つ目、国立国会図書館の説明資料をご覧ください。ス  
ライドの 10 に、「学校図書館での利用例」というところがございます。「ダウンロードし  
たデータは一人一台端末により、読むことに困難のある児童生徒の端末に貸し出すこと  
も可能です。」そして「例えば、マルチメディアデージー図書をタブレット端末で閲覧す  
る場合、マルチメディアデージー図書再生アプリをインストールして、P C 経由でデータ  
を移して利用するという方法があります。」と書かれております。この国立国会図書館の視  
覚障害者等用データ送信サービスは、利用するために登録が必要ですが、学校単位で申  
込みができます。学校で読書に困難のある児童生徒がいることが把握できましたら、承認  
申請をして、許可されましたら、学校のほうでダウンロードできるようになるわけ  
です。そのダウンロードをタブレットに直接は難しいはずなので、まずは学校のパソコン  
でダウンロードできるような環境にして、そのデータをタブレットに移すという方法  
でご利用いただけるようになります。

委員長

今、国立国会図書館のことについてご説明いただきましたが、これは今日の後半で  
ご協議いただく予定でしたけれども、委員から御質問がございましたので、別冊資  
料 14 ページの国立国会図書館関係について、事務局から説明してもらえますか。

事務局

別冊資料 14 ページ 資料⑧「視覚障がい者等の読書環境の整備状況について」  
「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス」の説明

委員長

安来市の例が出てきました。国会図書館を利用する際の、最初の承認申請の手続きをど  
うすればいいのかということですね。安来市では、最初の 1 校が手続できると、うちも  
できそうだなということで参加する学校が広がったということです。このマルチメディア  
デージーは、音声で読んでいるところを色で示してくれるとか、横にそれに関連した  
映像が提示されるとか、別資料の「ごんぎつね」の例で挙げてくださっています。発  
達障がいの児童生徒さんにも非常に役立つということです。

国立国会図書館のサービスの利用状況を見ると、支援学校を含めて全国でまだ 16  
校しか利用できてないという状況です。学校単位で国立国会図書館に承認申請して  
アクセスできるようにすれば、各学校に供与されている一人一台の端末を本当に有  
効活用できるのではないかと思いますので、学校関係の委員の皆さん方は普及を  
よろしくお願ひしたい

委員	<p>と思います。</p> <p>私は前回から参加させていただいております。事業の方で高校生放送部の生徒たちが音訳の体験をしていたり、講習会にもいろいろな高校の方が参加したりしているみたいでしたけども、高校生がそのまま音訳ボランティアに属するのは難しいかもしれないのですが、参加した高校の放送部から一部、音訳のボランティアをしているというような、継続的に続くような体制になったら良いなと考えております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。県の取り組みについて意見が出ていますので、8ページからの県の取り組みについて、事務局の方でご説明いただきます。</p>

議事② 「読書バリアフリー推進事業の進捗状況について」

委員	<p>県立図書館ではバリアフリー図書を揃えているのですが、皆さんに知っていただく機会が少ないということで、事務局からご紹介がありましたように、「高校生のための音訳・点訳講習会」で生徒の皆さんに知っていただく機会を作ってください、大変ありがたいと思っています。触れていただくことによって、こんなに簡単に使えるんだとか、周りの障がいのある方に紹介していただけます。やはり口コミで知らせていただけるのが一番効果があるような気がしています。チラシをいくら配っても、ホームページにアップしても、少し目で見ただけ、文字で見ただけという情報だけでは、どういふものか理解していただけないので、ご家族とかお友達とかに障がいのある方、障がいのある方の周囲にいる方に知っていただくということは、とても大切なことだと思っています。来年度以降も是非ご紹介いただけたらと思っています。以上です。</p>
委員	<p>私もそうだったのですが、言葉としてサピエ図書館やマルチメディアデージーについて全く知らなかった者が、協議会に参加して知るようになったということがありましたので、知るということ、言葉として耳に入るような機会がたくさんあればと思います。音訳図書の製作体験となると、やはり高校生でないと難しいと思うのですが、先ほどのご紹介の中で、マルチメディアデージーの中には一部、障がいの有無に関わらず、だれでも使えるものがあり、通常学級での一斉授業でも利用できると書いてありましたので、こういう使い方が一部でもできるのであれば、小学生や中学生が利用する機会を作って、マルチメディアデージーという言葉を知り、内容を知って広げていくような機会があればいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>「公立図書館等職員研修会」について先ほど紹介がありましたが、この対象者は公立図書館の職員だけになるのでしょうか。この研修会で、せっかくいろいろ紹介をしていただけたら、一般の県民の方にも参加いただけたら、より周知されるのではないかと思いますので、どういう方を対象にしているのかをお聞きしたいと思いました。</p>
事務局	<p>「公立図書館等職員研修会」については、視覚障がい者等の利用者が、身近な公立図書館等を通じて、バリアフリー図書を利用できるよう繋いでいただけたらいいなということで、第1回は障がい者交流プラザの方で実習を主にした研修でしたので、市町村立図書館や大学・学校図書館職員へ周知をしましたが、2回目の研修会は会場を21世</p>

紀館イベントホールにして、多くの方にご参加いただけるということもあって、学校関係者や教育委員会等にもお声がけしているところです。

委員

2回目の講演等は、学校関係者だけで一般の県民の方には参加はできないようになっていくということでしょうか。

事務局

そうですね。これは研修という形なので、広く一般の方々に知っていただくために、また新たなものができたらということですね。読書支援機器の体験会とか、バリアフリー図書について知ってみよう、というようなイベントを開くと良いというご提案ということでしょうか。

委員

県民の方にも広く認識していただくために、せっかく講習とか講演とかいうものがあるのでしたら、それを活用いただいたほうが良いのではないかと思います。

委員長

前向きな意見をありがとうございました。事務局の方はどうですか。

事務局

視聴覚障がい者支援センターと一緒にやっている事業ですので、また相談しまして、参加者を広げられるようでしたら、広げていきたいと思っております。ありがとうございます。

委員

やはり、知っていただくということは非常に重要ですし、関係者だけでなく、一般の方に広げていくというのが一番重要と思っていますので、また教育委員会と相談させていただきたいと思っております。

委員長

新しい取組の芽が出てきました。またお考えいただけたらありがたいと思っております。

委員

高校生を対象にしたり、一般の人にも広く知っていただいたりという話が出てきましたので、私の方からも意見も含めていくつか質問をさせていただきたいと思っております。私は大学に勤めておりますので、何千人という学生を抱えて、私自身は自分の所属の学部学科以外、他学部他学科でも授業をすることが多いんです。そういった機会の中で、一コマ 90分使ってというわけにはいきませんが、10分15分でこういった取り組みを紹介することができれば、ある程度若い年代層に知ってもらえる機会にはなると思っております。その時に、パワーポイント等のスライド資料等を作成してご提供いただければ、授業の中でそれを使わせてもらう。また、今は YouTube が非常によく活用されていて、ICT 関係のスキルや、生活スキルなども含めて YouTube で検索すると見事に丁寧に解説してくれているチャンネル等がたくさんあります。今回の事について検索していないので、どの程度コンテンツが上がってるかは分からないのですが、広く周知するというのであれば、県のチャンネルで著作権等の許せる範囲で、YouTube というメディアを活用することによってコストを掛けずに、知っていただくという一助にはなるのではないかと思います。若い人たちはテレビを見ないで YouTube ばかりということもあります。

過去に何回か取り組んだことがあるのですが、デジラーは著作権の関係で、誰でもが利用できるわけではないので、我々教育を支援する立場の人間が体験できないんですね。そうすると学生にも紹介できないし、実際利用したいという人がいたとしても、私自身にスキルがないというか全然見たことがない。障がいのある学生支援のために、アカウント

を作ったり操作のスキルの説明をしたり、多くの人々のICT利用の敷居を下げるための努力をいろいろとしているのですが、自分自身にスキルがなければ伝えることもできないし支援することもできない。支援者であるということをどこかが証明してくれたら、支援者の立場で利用できるというような仕組みがあれば、私ももっと積極的に取り組んでいて、大学の手話点字クラブなどを中心として、図書をどんどん製作していく方向に持っていけるのではないかと思います。

あとはデジタル教科書が今どんどん普及してきて、マルチメディアデイジー教科書もありますので、そういったものは子ども達がこれから自然と使う環境になっていくと思ういます。そのほかにも、オーディオブックというものがあります。オーディブルなどいくつかあるのですが、そういったものであれば有料にはなりますけど、月額1000円くらいでいろいろな本を自由に選んで聞くということ是可以になるわけです。何らかの補助金を出すことによって、民間のそういったコンテンツをうまく活用して楽しむといった方策もあるのではないかと思います。

最後に、この計画の対象は「視覚障がい者等」で、視覚障がい者を含めて発達障がいなど、いろいろな障がいの方たちも入るわけなので、人数的にニーズはあまりないのかも分かりませんが、県として取り組むのであれば、その他の障がいの人たちの読書バリアフリーについても併行して考えていく必要があるのではないかと思います。

委員長

ありがとうございました。今、支援者がサピエ等を利用できますかという質問がありましたが、誰かお答えできる人はおられますか。サピエは本人は無料ですね。

委員

そうですね。図書館も登録されているところはあるのですが、利用登録料が要ります。無料で使えるのは個人の方だけということになります。国立国会図書館は無料です。

委員長

登録に障がいがあることや読書の困難性を示すような証明は必要ですか。

委員

サピエ図書館は、県内の点字図書館や公立図書館を仲介しての登録になりますので、そこで利用できるかと判断すれば大丈夫なのですが、県外では手帳がないと駄目というところもあるように聞いております。

委員長

では支援者個人として利用申込みをするのはどうですか。

委員

サピエの利用は、視覚障がいの方、学習障がいの方など個人の方は登録できますが、支援者の方というのは今のところはありません。学校として登録されるのであれば、利用料が発生します。

委員

障がい者手帳は、例えば映画館に入るときには支援者は1人無料というような形で、支援者が必要だということを前提に設計された制度なわけですが、これはご本人しか利用できないということなんですね。

委員

今のところそうですね。先ほど先生がおっしゃっていましたが、どなたが支援者であるかを証明できるかという、なかなか難しいところになってくるのではないかと思います。ですが、私のほうでもいろいろな所に聞いて確認したいと思います。

委員	やはりコンテンツを作っていく人たちを養成していくためには、その養成者を支援する人たちが必要になるというところなんですね。それができないと、なかなか進みにくいのではないかと思うので、支援者も参加できるような仕組みにもっていくことができると、広がりやすいと思いました。
委員	「点訳燦の会」のようなボランティア団体等で登録されている団体はあります。そういった仕組みはあります。

議事③ 視覚障がい者等の読書環境の整備状況について

議事④ 今後の取組方針について

委員長	今、最後の説明が終わりました。今日はできましたら、委員の皆さん全員に御意見をいただきたいと思っております。1番最初の国の動向から、令和5年度の取組のところまで含めて、御意見・御質問をお願いしたいと思えます。
委員	<p>学校図書館協議会の方としても広報の面で協力をさせていただこうと思います。2点ほど意見があるのですが、1つは高校生の音訳図書製作体験とかボランティアの育成についての取組についてです。ずっと少子化が続いているような状態の中で、ボランティア、高校生を育成しても、高校生は県外に出たり、1度出て次戻ってきたりした時に、その体験を生かして自分がやってみようとなったら、今度どこに行ったらいいのか、そういうところが今、切れているのではないかと思います。可能であれば、体験をした高校生を、県の方でデータベース化するなどして、大学生になったり、大学を卒業して就職して戻ってきたりした人にも声かけられるような、何かしらの体制がとれたら良いと思いました。</p> <p>もう1つ、学校図書館の場でも非常に問題になっているのですが、どんどん少子化が進んでいって、学校図書館の規模とか、職員の数もどんどん減っているような状態です。その中で、現物の本が手元にあるのとないのとでは全然違うというところがあって、例えば点字の本にしても、現物に触れる状態になるのが一番いいと思うのですが、そうなったときに、地域の図書館を拠点にということですが、1回ぐらいは外出できて借りに行けたとしても、今度また返しに行くときにもう1回行かないといけないというのはハードルになるのではないかと思います。簡単に外出できる方ばかりではないし、中には寝たきりの方もいらっしゃると思います。そう考えると、例えば借りるときは、近隣の図書館に一度見に行く、若しくは、家に居ながらリストを取り寄せることができる。家と図書館の間を、今はゆうパックや宅配が主流になっていますので、宅配で個人でできるようなシステムが作れたら、もっと貸し借りがスムーズになっていくのではないかと思います。今、学校の方でも、へき地の学校とか山間部の学校とか、冬場になって雪が積もったら図書館に行けないとか、いろいろな状況がある中で、本をやっぱり借りたいといった時に、そういうような配送システムを活用することができないか、今いろいろなところをお願いしているところですので、併せてお話をさせていただきました。また検討していただきたいと思えます。</p>
委員長	今のことに関して、事務局の方から何かお答えできるようなことはありますか。
事務局	無料での配送システムは、障がい者手帳をお持ちの方になっていますね。

委員

今のところ、点字図書館の方から発送する場合は、視覚障がいの方に対しては、郵便局との契約で発受指定を受ければ点字図書も録音図書も無料でお届けはできるのですが、視覚障がい以外の方に貸出する場合につきましては、今無料のサービスはありませんので、こちらの方へ取りに来ていただいているところです。委員がおっしゃるように、無料でお届けできればもっと広がるのだろうと思っております。

委員

広報活動として高校生が製作体験をするのはいいと思うのですが、ボランティアをしている立場としましては、持続するということがやはり一番大事で、点字を習いに来た人でも、続けてボランティアをしていただけるのは少ないです。取組としてはとてもいいと思うのですが、続けてもらうのは難しいと感じています。私は近くの小学校の子ども達に点字というのはこういうものですよと話をしに行き、点字の体験をしてもらっているのですが、そのときも子ども達はとても興味をもってやってくれるんです。以前、高校生で点字の体験をしに来た方が、小学校の時に一回体験したので興味を持って来ましたという感想が1つあったので、とても嬉しかったですけど、小学生に広報をするのは良いと思うんです。このバリアフリー図書セットについても、小学生ぐらいのときに見せてもらうのはとても良いことだと思います。視聴覚障がい者支援センターの方のお仕事が増えてしまうのですが、もう少し簡単な形で、目の見えない人たちの使っているものにこういうのがあるんですよと小学生の子ども達に見せてあげるのは良いことではないかと思いました。

委員

視聴覚障がい者支援センターでは、これまでは視覚障がいの方が主な対象で、利用登録のほうも発達障がい等で利用登録されていらっしゃる方はいないんです。施設の方に読み書き障がいの方がいらっしゃるので一定期間貸してもらえないかというお問い合わせがありましたので、お貸ししたことはあるのですが、個人の方で利用したいという方は今のところいらっしゃらないので、市立図書館さんとか県立図書館さんのほうの登録者の中ではいらっしゃるかもしれません。

委員

読み書きについて困難があるので、利用しやすい書籍は何かありませんかという声上がってきたことは、身近にはあまりありません。もちろん読み書き障がいがあることも知ってはおりますし、デージー図書というのがあるというのも知ってはおりましたが、これが皆さんに普及して、読み書きの困難性がある方に読書が広がっていくと、楽しみも増えると思いますので、私たちも広報的な役割として、今後さらに広めていくお手伝いをさせていただく機会があればと思っております。

委員

学校の方へは、もしかしたら対象の方がいらっしゃるかもしれないということで、板野支援学校さんなどに点字図書や機器の貸出を行っています。貸出はしたことはありますが、そういう方がいらっしゃるかどうかというところまでが把握できておりませんので、また確認させていただきたいと思います。

委員

15 ページの「今後の取組方針について」の「(3)バリアフリー図書セットの整備・貸出」という中にある「マルチメディアデージー図書をダウンロードしたタブレットの貸出」とありますが、これはどういう方であれば貸していただけるのでしょうか。

事務局

「バリアフリー図書セットの貸出」は、図書館や学校単位で貸出をしていて、障がいの有る無しに関わらず体験していただいて、自分はこれだったら読みやすかったということに気付かれたりとか、そういった広報の意味で貸出をしています。個人でマルチメディアデイジーを利用したいとなった場合は、視聴覚障がい者支援センターを通して利用登録をしてもらい運びになると思います。

委員

例えばオーティの会という団体に貸してもらって、オーティのメンバーの方に、こんなものがあるんですよと体験してもらい。研修ではないけれど、保護者の方や当事者も含めて大人の方もおいでだと思うので、そういうことで借りることはできますか。

事務局

それはできると思います。

委員長

そのような形で、会のイベントや研修で活用していただけたらいいですね。発達障がいの方に対する取組は、新しいこともあって、まだまだの部分があります。今回オーティの会の会長さんも委員としておられますので、今日、またひとつのつながりができたと思いますので、ご検討をよろしくお願いします。他にございませんか。

委員

資料の 13 ページのサピエ図書館の登録のことについて、いくつかお話をさせていただきたいと思います。その前に先ほどのお話の中でもデイジー図書を新しく広く知っていただくというような話もあったのですが、本校でも新しく赴任された先生方にデイジー図書というものはどういうものなのかということ、まず知って体験していただくという研修を今年度行ったところです。やはり全然知らない方、名前だけは聞いたことはあるけどというような先生が多いです。本校に在籍している子ども達に実態が合わなかったりするので、すぐに利用できない場合もあるのですが、まず知っていただくということを目的に研修を行いました。本校もサピエ図書館の団体登録をしていますが、本校の場合は教材として作成する場合にサピエ図書館を利用させていただいているので、個人会員さんの受け入れは行っておりません。もう一つ、そのサピエ図書館の書籍のことです。これは私個人の感覚です。実際は違うのかも知れませんが、サピエ図書館に所蔵されている書籍の多くは、高校生以上の大人向けの小説が多いのかなと思います。本校では幼児、児童、生徒が在籍していますので、どうしても絵本とか児童書の蔵書が少ない感じがしております。アクセシブルな図書の充実で、どういう図書を揃えていくのかというところの選定で、児童書とか絵本とかそういうものも含めていただけると、利用の裾野が広がるのではないかと思います。

それと今後の取組についてなのですが、「中途視覚障がいの方の読書支援」という話があったと思います。本校でも中途障がいの方が入学されるケースがあります。そういう方が、サピエ図書館というものを通じて、また読書ができるようになったということで非常に喜ばれているという話をよく耳にしていました。ですので、これは是非是非、進めたいと思っています。それから視覚に障がいを持つお子さんは、本校だけではなく、今、普通校にもたくさん在籍されています。そういう普通校に在籍されている見えにくさをもっているお子さんに、是非アクセシブルな図書、デイジー図書、またはマルチメディアデイジー図書、こういうようなものがあるのだという情報をお伝えするように、そういう活動ができればいいと思いました。

委員

私は、ICTパソコンボランティアの枠で入れていただいておりますが、実際に音訳のボランティアもしてまして、先ほどから話題になっている、その作り手の高齢化というのが、やはりかなり大きな問題だと思っています。私は50代ですが若手扱いになりますので、やはり若い方が参加していただけるように、そういう活動を知っていただくための取組を充実させていけたらと思います。ただ、若い層の方になりますと、どうしても子育て世代であったりして、なかなかそういう活動を熱心にしていただくことは難しいのかもしれませんが、若い頃やっていて、子育ての間休んでいたけれど、またやってみようかなとか、そういう形で皆さんの心の中に印象に残るような広報活動ができれば、非常に良いのではないかと思います。先ほど話があった城北高校の放送部の制作体験に私も参加させていただきましたが、高校生の前向きな姿勢を見ると、我々も力をいただけますし、若い方に触れていただく機会を是非是非、増やしていただきたいと思っています。

それと図書館とは少し離れるかもしれませんが、私は小松島の広報の音訳ボランティアの活動をしております。各市町村の方で視覚障がいの方、読書の困難な方に行政の情報を伝える活動もあると思いますので、都道府県だけではなくて、市町村単位でボランティアの方が居れば、行政の情報を伝えるための音訳をする方など、本当にいくら居ても足りないのではないかという感想をもっておりますので、そういう活動を広めていければと思います。

また、ICTの方の関係ですと、パソコンだけでなく、CDを入れたら読み上げてくれるプレクストークという機器もありますが、それを購入するとなるとお金も必要になるので、利用者の方に機器について広めるだけではなくて、なにか補助金とか支援の形、貸出という形でお渡しするという手もあるかもしれませんが、補助が出るような形で展開すると、より広がっていくのではないかと思います。

委員

先ほど「高校生のための音訳・点訳講習会」の話がございました。高校と大学が連携して、大学でも引き続き活動できるような環境整備ができたらと思います。

また、本学にも児童図書室がありまして、点字図書がございます。市内の幼稚園や小学校からも見学に来ていただいております。本学は附属特別支援学校もございまして、定期的に見学に来ております。随時見学を受け付けておりますので、来ていただければと思います。

委員

当館は現在サピエ図書館に加盟しておりますが、運用がまだ開始できておりませんので、今導入案を練っているところです。来年度にはスタートできればと思っております。今後は国立国会図書館の送信承認館にも申請したいと思っております。サービスが開始できるようになりましたら、皆さんに知っていただく機会として、当館でなにかイベントなどをさせていただけたらと思っております。図書館は敷居が低くて、どなたでもお越しいただける場だと思いますので、そういった広報の機会も一緒にさせていただけたらと、また御協力の方もお願いしたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

委員長

皆さん、ありがとうございます。私の認識ではwebの委員さんも含めて、ほぼ全員の委員さんにご発言いただけたと思います。本日いただいたご意見は次の施策に反映して頂ける訳ですが、それと同時に、今日集まっていたいただいた各委員の皆さん自身が、「自分の組織に持ち帰って検討する必要があるな」という気づきがあったのではないかと思います。ですから、今回の協議会までの間に、自分が所属する組織での取組はどうしたらいい

いかとか、今日たくさん出された課題についてお考えいただき、次の会で持ち寄っていたら、次の会が充実するのではないかと思います。また、こうすればうまくいきそうだとすることは、次の会の事前にでも是非とも事務局の方へ連絡していただいたら次の資料の参考にできますし、徳島県全体がまたグッと前に進むと思いますので、よろしく願いしたいと思います。